

図書館年報

平成26年度

山梨県立大学図書館
山梨県立大学看護図書館

平成 26 年度図書館年報の発刊にあたって

図書館長 山 田 千 明

山梨県立大学には、飯田キャンパスの「山梨県立大学図書館」（以下「県大図書館」と称す）と、池田キャンパスの「山梨県立大学看護図書館」（以下「看護図書館」と称す）の2つの図書館があり、両図書館共、真理を探究する大学の拠点として、教育・研究支援の充実、地域の発展に寄与すべく活発な活動を行っています。

平成 22 年度に本学は公立大学法人に移行し6年間の第 1 期中期目標が策定されましたが、その最終年度にあたる次の年度も視野に入れ、平成 26 年度はその達成に向け見通しを立てる時期でもありました。

図書館もこの中期目標に掲げられた「図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める」に向かって、この5年間、様々な取り組みを行って参りましたが、今年度の大きな動きは、県大図書館の開館時間延長と図書館 Web サイトのリニューアルです。

県大図書館は、従来平日 9 時から 19 時までの開館だったのですが、学生から開館時間延長の要望が強く、平成 26 年度には 21 時 30 分までの開館時間延長の試行を行いました。その結果、年間の入館者は 35,316 人、貸出冊数は 9,235 冊となり、その実績をもとに、平成 27 年度より 21 時 30 分までの開館時間延長を決定いたしました。

また、図書館 Web サイトについては、蔵書検索のページに各種データベースや機関リポジトリのリンク集等に加え、学習・調査研修の広がりに対応できる形にいたしました。

さらに、学術機関リポジトリも、全学教員に登載原稿の提出依頼をするとともに地域研究交流センター等にも登載協力を依頼し、55 点を加えることができました。加えて、長年の懸案事項である看護図書館におけるグループワークスペース設置については費用等の検討を重ね、県大図書館のラーニングコモンズについては、資料を収集し実現に向けての検討を行いました。

統計からみると、図書蔵書数は、和・洋書合計 207,063 冊、電子ジャーナル 118 タイトル、学内利用者は年間のべ 103,620 人、そして、看護図書館は 2,257 人の看護・保健・医療・福祉専門職の方々に利用され、まさに、山梨県の地域医療の地（知）の拠点としての役割を果たしております。

その両図書館を支える大きな力となっているのがライブラリースタッフの学生の皆さんです。平成 26 年度も 17 名のスタッフが、新入生を対象とした図書館ツアーに始まり、学生の目線で主体的に本の紹介や展示、図書館新聞の発行、学園祭への出展や季節のイベント行い、図書館活性化に大いに貢献してくれました。

平成 26 年度の活動をふりかえりながら、学長、事務局長をはじめとする関係者の皆様、司書の皆様、図書館運営委員会、学術情報委員会の構成メンバーの皆様に両図書館の運営がまさに支えられているのだと感謝の気持ちを新たにしております。

ここに、平成 26 年度の活動を年報としてまとめ、今後のさらなる図書館の発展に活かしていきたいと考えております。

■目次

1 概要	1
2 資料	1
3 利用者サービス	4
4 学術情報の発信	7
5 ライブラリースタッフ活動	8
6 広報活動	9
7 施設・設備	9
8 経費	10
9 運営体制	11
10 各図書館の取り組み	15
11 評価と課題	20
図書館関連規程	22
統 計	28

1 概要

山梨県立大学図書館は、飯田キャンパスに設置された山梨県立大学図書館（以下「県大図書館」という。）と池田キャンパスに設置された山梨県立大学看護図書館（以下「看護図書館」という。）の2館で構成されている。

県大図書館は2階建てで、1階には雑誌・視聴覚資料を備えた閲覧室、ブラウジングスペース、共同研究室（12人収容）、貴重図書庫が配置されている。2階には一般図書（和書・洋書）、絵本、参考図書を備えた閲覧室、山梨県関係行政資料庫が配置されている。

看護図書館は看護学部2号館1階にあり、看護・医学系資料を多く所蔵している。

館内には、図書・雑誌と閲覧スペースで構成された閲覧室、スタディールーム（個室）、視聴覚ブース、書庫、図書保管庫が配置されている。

■県立大学図書館の概要

		県大図書館	看護図書館
施設設備	総面積	1,187㎡	1,043㎡
	閲覧スペース	486㎡	661㎡
	書庫	308.4㎡	164㎡、54㎡
	座席数	125席	119席
	蔵書検索用PC	4台	4台
	利用者用PC	5台（学生のみ対象）	20台
	館内外貸出用PC	26台（学生・館内のみ対象）	18台（学内者は校内貸出可）
	無線LAN	有	有
	ビデオ・DVDコーナー	2台（他共同研究室1台）	6台
	共同研究室	1室	—
	個室	—	5室
開館時間	平日	9時～19時	9時～22時30分
	土曜日	—	9時～17時

2 資料

蔵書整備方針

各館の蔵書整備は、年度当初、図書館運営委員会において策定される方針に基づいて行われている。

■平成26年度蔵書整備方針

山梨県立大学図書館では、蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとする。

- (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。
- (2) 学部の独自性を生かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。
- (3) 学部に関連した、山梨の地域資料の収集を行う。
- (4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。

山梨県立大学看護図書館では、大学基準に基づく大学図書館として、また看護学を専攻する大学図書館として、山梨県立大学看護学部、山梨県立大学大学院看護学研究科の教職員と学生、及び県内在住の看護職、医療・保健・福祉に携わるものの学習や調査研究を援助するために図書資料を収集し、選定する。

- (1) 大学、大学院の授業科目にかかる学習用図書資料
- (2) 学生の人間形成並びに情操教育にかかわる図書資料
- (3) 学生の自主学習にかかわる図書資料
- (4) 教員の研究にかかわる図書資料
- (5) 洋書を含む看護の専門図書資料
- (6) 医療・保健・福祉関連図書資料
- (7) 看護の隣接領域にかかわる図書資料

資料整備状況

平成 26 年度の蔵書受入数は、表に示す通りである。分野別整備状況についてみると、国際政策学部、人間福祉学部の学生が主に利用する県大図書館では社会科学分野の蔵書が多く、看護学部学生および地域の看護職が利用している看護図書館では、看護系の図書を含む自然科学分野の蔵書が多く整備されている。

■資料別所蔵数（平成 27 年 3 月 31 日現在）（ ）内平成 26 年度受け入れ数

資料種別	区分	県大図書館	看護図書館	合 計
図 書	和 書	114,926 (1,966) 冊	75,465 (1,781) 冊	200,743 (3,747) 冊
	洋 書	10,352 (204) 冊	6,320 (61) 冊	16,672 (265) 冊
雑 誌 (タイトル数)	和雑誌	433 (224) 種	1,408 (425) 種	1,841 (649) 種
	洋雑誌	65 (46) 種	186 (78) 種	251 (124) 種
新 聞	日本紙	6 紙	6 紙	12 紙
	英字紙	2 紙	1 紙	3 紙
視聴覚資料		2,987 (150) 点	2,558 (31) 点	5,545 (181) 点

■分類別蔵書(図書)冊数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	区分	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	絵本	計
県 大	和書	9,475	6,298	7,857	44,669	7,482	4,934	2,145	5,681	5,640	18,183	2,569	114,933
	洋書	1,595	552	1,764	1,636	173	87	55	207	2,061	1,755	460	10,345
	計	11,070	6,850	9,621	46,305	7,655	5,021	2,200	5,888	7,701	19,938	3,029	125,278
看 護	和書	1,067	4,169	2,661	15,670	41,448	1,588	428	1,963	873	5,486	112	75,465
	洋書	79	316	10	703	4,795	62	4	39	213	79	20	6,320
	計	1,146	4,485	2,671	16,373	46,243	1,650	432	2,002	1,086	5,565	132	81,785
合 計	和書	10,542	10,467	10,518	60,339	48,930	6,522	2,573	7,644	6,513	23,669	2,681	190,398
	洋書	1,674	868	1,774	2,339	4,968	149	59	246	2,274	1,834	480	16,665
	合計	12,216	11,335	12,292	62,678	53,898	6,671	2,632	7,890	8,787	25,503	3,161	207,063

※県大図書館で所蔵している紙芝居は「芸術」に含めた。

■所蔵資料数の推移

年 度	図書館名	図 書 (冊)	雑誌 (タイトル数)	視聴覚資料 (点)
平成 24 年度	県 大 図 書 館	120,835	435	2,687
	看 護 図 書 館	78,077	1,513	2,458
	計	198,912	1,948	5,145
平成 25 年度	県 大 図 書 館	123,109	436	2,836
	看 護 図 書 館	79,945	1,549	2,525
	計	203,054	1,985	5,361
平成 26 年度	県 大 図 書 館	125,278	498	2,987
	看 護 図 書 館	81,785	1,594	2,558
	計	207,063	2,092	5,545

電子ジャーナル

看護図書館では、一覧に示す電子ジャーナルのほか、パッケージ契約の 117 タイトル、合計 129 タイトルを契約している。
個別契約とパッケージ契約の重複分を除くと計 118 タイトルのアクセスが可能である。
県大図書館では、電子ジャーナルは導入していない。

■電子ジャーナルの個別契約タイトル（看護図書館）

	タイトル
1	American journal of Infection Control (AJIC)
2	Applied Nursing Research
3	Geriatric Nursing
4	Heart and Lung: The Journal of Acute and Critical Care
5	Intensive & Critical Care Nursing
6	International Journal of Nursing Studies
7	JEN: Journal of Emergency Nursing
8	Journal of Hospital Infection
9	Journal of Pediatric Health Care
10	Journal of Pediatric Nursing
11	Journal of Professional Nursing
12	Nursing Outlook

蔵書配架の状況

蔵書は両館とも「日本十進分類法」による配架を基本としているが、看護図書館では、所蔵の多い看護学関係図書について、「日本看護協会看護学図書分類表」により配架している。

また、一部の蔵書についてはコーナーを設置することにより利便性を高めている。

■コーナー設置状況

	県大図書館	看護図書館
資格取得支援	社会福祉士（ソーシャルワーカー）、介護福祉士（ケースワーカー）、精神保健福祉士、ケアマネジャー等国家試験対策コーナー	看護師国家試験参考書コーナー
就 職 支 援	就職関連資料コーナー	－
授 業 関 連	教員別授業用参考書コーナー 教員著作コーナー	生きるコーナー 新書・選書コーナー
語 学 学 習	日本語教育関連資料コーナー 多読用英語図書コーナー	－
そ の 他	科学研究費購入資料コーナー	山梨県資料コーナー 科学研究費購入資料コーナー

蔵書点検

県大図書館では平成 26 年 9 月 1 日（月）から 9 月 12 日（金）、看護図書館では平成 26 年 8 月 18 日（月）から 8 月 30 日（土）に作業を行い、図書の所蔵確認及び配架整理を行った。

3 利用者サービス

開館日時、および休館日・時間短縮日

両館の開館時間及び休館日は次のとおりである。

[開館時間]

県大図書館	月曜日～金曜日	9 時～ 19 時
看護図書館	月曜日～金曜日	9 時～ 22 時 30 分
	土曜日	9 時～ 17 時
夏季・春季休業期間		9 時～ 17 時

[休館日]

土曜日（看護図書館は開館）、日曜日、祝日、年末年始、創立記念日、蔵書点検及び資料整理期間等

- ・県大図書館では、4 月 26 日～8 月 14 日及び 9 月 26 日～翌年 2 月 9 日、21 時 30 分まで開館時間の試行延長を行った。
（学外者の利用は 19 時まで）
- ・休館日及び時間短縮日の詳細については年度当初に決定、公表している。

平成 26 年度図書館休館及び時間短縮開館状況

1. 蔵書点検期間（休館）

県大図書館：9 月 1 日（月）～9 月 12 日（金）
看護図書館：8 月 18 日（月）～8 月 30 日（土）

2. 夏季休暇中の時間短縮開館（蔵書点検期間中を除く）

県大図書館：8 月 15 日（金）～9 月 25 日（木）9 時～ 17 時
看護図書館：8 月 8 日（金）～9 月 5 日（金） 9 時～ 17 時
9 月 22 日（月）～9 月 25 日（木）9 時～ 17 時
9 月 8 日（月）～9 月 19 日（金）9 時～ 20 時 [実習期間中]

3. 年末年始の休館

両館共通：12 月 27 日（土）～1 月 3 日（土）

4. 春季休暇中の休館及び時間短縮開館

[休館]

両館共通：3 月 25 日（水）～4 月 2 日（木）[入学式前日]

[時間短縮開館]

県大図書館：3 月 16 日（月）～3 月 24 日（火）9 時～ 17 時
4 月 3 日（金）9 時～ 17 時 [入学式]
看護図書館：2 月 23 日（月）～3 月 13 日（金）9 時～ 20 時
3 月 16 日（月）～3 月 24 日（火）9 時～ 17 時
4 月 3 日（金）9 時～ 20 時 [入学式]

5. その他の休館日・短縮日

両館共通：学校閉鎖日 8 月 20 日（水）～8 月 24 日（日）
大学一般入試（前期）2 月 25 日（水）
大学一般入試（後期）3 月 12 日（木）
学位授与式 3 月 17 日（火）
県大図書館：特別選抜試験・編入試験 11 月 22 日（土）～11 月 23 日（日）
看護図書館：大学院入試Ⅰ期 10 月 4 日（土）
特別選抜試験 11 月 22 日（土）
大学入試センター試験 1 月 17 日（土）～18 日（日）
大学院入試Ⅱ期 1 月 24 日（土）

※試験前日はキャンパスの構内閉鎖等により短縮開館となる。

利用統計

平成 26 年度、学内、学外合わせた全入館者は県大図書館 35,316 人（1 日平均 157.7 人）、看護図書館 71,159 人（1 日平均 266.5 人）、両館合計で 106,475 人であった。

看護関係の専門書を多数所蔵する看護図書館は地域の看護職等の学外者の利用が多く、他館からの文献複写依頼を受け付ける件数も多いことが特徴である。

■平成 26 年度図書館利用状況

	県大図書館	看護図書館	合 計
年間開館日数	224 日	267 日	—
入館者数（学内）	34,718 人	68,902 人	103,620 人
入館者数（学外）	598 人	2,257 人	2,855 人
調査・相談件数	735 件	1,588 件	2,323 件
貸出件数	4,272 件	6,749 件	11,021 件
貸出点数	9,235 点	13,447 点	22,682 点
文献複写件数（依頼）	142 件	516 件	659 件
文献複写件数（受付）	236 件	2,443 件	2,679 件
相互貸借件数（依頼）	13 件	8 件	21 件
相互貸借件数（受付）	50 件	20 件	70 件

情報検索サービスとその利用状況

両館で合計 8 種のデータベースを導入して利用に供している。

■情報検索サービスとその利用状況

名 称	内 容	契約アクセス数	年間利用件数
日経テレコン 21	国内の総合的な新聞・雑誌記事	県大 2、看護 1	26,430
CiNii	幅広い分野の雑誌・学術論文	フリー	3,928
医中誌 Web	医学・看護関連雑誌・学術論文	県大 2、看護 8	6,050
JDream III	国内外の科学技術文献	看護 20	698
CINAHL Plus	海外の看護関連の文献 (契約に MEDLINE を含む)	看護 4	168 MEDLINE : 131
最新看護索引 Web	国内の看護関連の文献	看護 3	512
PubMed	海外の医学・看護関連学術論文	フリー	—
日本教育新聞	日本教育新聞の掲載記事	県大 1	—

※県大図書館では、医中誌 Web の利用統計は取っていない。

※上記のほか、大学として「山梨日日新聞記事データベース」を導入しており、図書館でも利用可能となっている。

学内利用者対象サービス

1 年生、大学院生、新任教員等を対象に、それぞれのニーズに合わせた内容のサービスを提供している。
平成 26 年度の学内サービス利用者は延べ 533 名であった。

■平成 26 年度学内利用者サービス

図書館	実施時期	名 称	対象・参加人数	内 容
県大図書館	4 月～11 月 (申請により授 業時間に実施)	図書館ツアー	1 年 163 名	図書館の案内、利用方法の説明
		文献検索演習	3 年ほか 22 名	図書・論文等の検索方法と入手方法の講習
看護図書館	4 月 1 日(火)	新任教員オリエン テーション	新任教員 7 名	教員向けの図書館利用案内
看護図書館	4 月 4 日(金)	図書館オリエン テーション	大学院 1 年 8 名	図書館の利用方法とオンラインデータベース講習
看護図書館	4 月 7 日(月)	図書館利用法	1 年 100 名	大学における図書館の役割と利用方法の説明
看護図書館	4 月 11 日(木)	図書館ツアー	1 年 100 名	館内の設備、利用方法の説明
看護図書館	6 月 2 日(月)	図書館オリエン テーション	看護実践開発研究セン ター履修生 40 名	図書館の利用方法とオンラインデータベース講習
看護図書館	9 月 26 日(金)	文献検索オリエン テーション	3 年 93 名	研究・文献購読セミナー支援を目的としたデータ ベースの使い方、資料の探し方の説明

学外利用者対象サービス

山梨県や山梨県看護協会等からの依頼により、開催される研修や講習会の一環として、文献検索の方法や図書館の利用方法等の講習を行っている。

■平成 26 年度学外利用者対象サービス

図書館	日 時	名 称	対象参加人数	内 容 等
看護図書館	4月14日(月)	日下部記念病院文献検索講習	看護師 7 名	図書館の利用方法とオンラインデータ ベースの活用方法の説明
看護図書館	5月20日(火)	新人看護職員研修事業多施設 合同研修	研修参加者 42 名	図書館の利用方法とオンラインデータ ベースの活用方法の説明
看護図書館	5月26日(月)	山梨県看護協会看護研究研修	研修参加者 12 名	図書館の利用方法とオンラインデータ ベースの活用方法の説明
看護図書館	7月10日(木)	山梨県実習指導者講習会	講習参加者 35 名	図書館の利用方法とオンラインデータ ベースの活用方法の説明

ノート PC 貸出等による学習支援サービス

県大図書館では図書館内で、看護図書館では大学構内で利用できるノート PC の貸出を実施している。また看護図書館においては、ノート PC コーナーを設置している。

■平成 26 年度ノート PC 貸出状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
県大図書館	47	128	128	258	28	17	148	175	175	99	71	9	1,283
看護図書館	272	523	531	393	40	133	467	356	253	191	25	7	3,191
合 計	319	651	659	651	68	150	615	531	428	290	96	16	4,474

展 示

県大図書館において、ライブラリースタッフの企画による展示を実施した。

■平成 26 年度展示実施状況

	時 期	内 容
県大図書館	随時	新生活応援、なつかしの絵本、夏の涼しい過ごし方、神様、ハリー・ポッターと魔法の国、食通になれる本、岩波新書ほか



なつかしの絵本（県大図書館）



ハリー・ポッターと魔法の国（県大図書館）

4 学術情報の発信

学部紀要、研究ジャーナルの発刊・公開

平成 27 年 3 月、学術情報・紀要委員会及び看護学部学術情報・ジャーナル編集委員会により、次の紀要、研究ジャーナルが作成された。

山梨国際研究（山梨県立大学国際政策学部紀要）第 10 号

山梨県立大学人間福祉学部紀要 第 10 号

山梨県立大学看護学部研究ジャーナル 第 1 巻

※山梨県立大学看護学部紀要は第 16 号（平成 26 年 3 月）まで発刊

これらは、学術情報委員会（図書館）により Web 版として山梨県立大学ホームページ上で公開された。また、CD-ROM 版が国立国会図書館に各 4 部納入された。

山梨県立大学学術機関リポジトリ

平成 22 年度に構築された本学の学術機関リポジトリは、平成 26 年度も引き続きコンテンツの公開を行った。コンテンツの登載状況は次のとおりである。

■平成 22 ～ 26 年度登録コンテンツ

登録コンテンツ内訳	H22	H23	H24	H25	H26
山梨県立女子短期大学紀要論文	—	151	334	—	—
山梨県立看護短期大学紀要論文	48	—	—	—	—
山梨県立看護大学短期大学部紀要論文	72	—	—	—	—
山梨県立看護大学短期大学部共同研究費研究成果報告書	—	—	—	2	—
山梨県立看護大学紀要論文	57	—	—	—	—
山梨県立看護大学共同研究費助成研究成果報告書	—	—	—	7	—
山梨県立看護大学共同研究成果報告書	—	—	—	3	—
山梨県立大学紀要論文・研究ジャーナル論文	162	25	25	26	21
山梨県立大学共同研究費助成研究成果報告書	—	—	—	1	—
山梨県立大学地域研究交流センター発行物（年報・報告書等）	32	10	20	—	33
学長プロジェクト実施報告書	—	—	—	—	1
教員が学外で公表した学術論文・記事・図書等	—	35	41	1	—
合 計	371	221	420	40	55

5 ライブラリースタッフ活動

ライブラリースタッフの募集

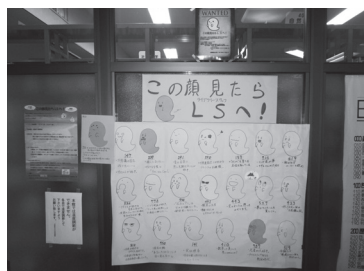
県大図書館では、ポスター等による募集を行い、スタッフ 10 名を決定した。
看護図書館では、新規スタッフ 2 名の募集を行い、スタッフ 5 名を決定した。

ライブラリースタッフ活動とその成果

県大図書館ライブラリースタッフは、定例の業務補助、図書館活性化活動、図書館ツアーなどのほか、7 月中の 3 週間、日本十進分類法を知ってもらうためのゲーム（名称：この顔見たら LS へ！）を開催した。
富桜祭では展示「ハリー・ポッターと魔法の国」と古本市を開催した。
このほか原則毎月 1 日に新着図書紹介を図書館内及び大学構内に掲示した。



富桜祭での古本市（県大図書館）



この顔見たら LS へ！（県大図書館）

看護図書館ライブラリースタッフは、定例の諸活動に加え、平成 26 年度より図書館新聞「つばさ」を年 4 回発行した。内容は、先生方のおすすめ本・生きるコーナーの本の紹介・新着図書の紹介などで、看護学部ライブラリースタッフが企画・編集し、掲示用・配布用の縮小版を作成し発行した。縮小版は、小さな冊子にすることで利用者が手にしやすく、興味を持ってもらえた。



新規 LS 勧誘活動（看護図書館）



図書館誌「つばさ」（看護図書館）

年間を通じた両館ライブラリースタッフの活動は次のとおりである。

○県大図書館ライブラリースタッフ活動実績

1. 活動内容

1) 活性化活動

- ・イベント企画（目安箱・七夕・富桜祭・クリスマス）
- ・利用促進への工夫（新着図書紹介・館内掲示・ポスターなど）
- ・展示企画

2) 図書館ツアー

- ・1 年生を対象とした図書館利用案内を行う（計 10 回／参加人数 163 人）

3) 業務補助

- ・開館準備、県大関係新聞記事チェック、返却資料の配架、配列規正 等

2. 効果

- ・学園祭を始めとする各種イベントを実施することにより、学内外へ図書館の PR をすることができた。
- ・図書館入口に設置した目安箱により、図書館への意見・感想等を広く聞くことができた。また、それにスタッフが回答をすることで意見の交流につながった。
- ・幅広く図書館業務に携わることで、貸出返却以外の図書館サービスや様々な資料を知ることができた。
- ・月 1 回展示の入れ替えを行うことで、来館者の資料への関心が高まった。

- ・ライブラリースタッフが行う図書館ツアーは、利用者でもある学生の目線で説明することにより、新入生に図書館をより身近に感じてもらう効果があった。また、スタッフ自身も図書館や所蔵資料についてあらためて知る機会となった。
- ・新着図書紹介を掲示することにより、利用者に定期的に新着図書の告知を行う事ができた。
- ・学園祭では、イベントとして古書販売を行ったほか、「ハリー・ポッターと魔法の国」をテーマに、蔵書の中からスタッフが選んだ図書を展示した。それぞれに工夫を凝らした紹介文を付けることで、来場者に図書館のPRを行う事ができた。

○看護図書館ライブラリースタッフ活動実績

1. 活動内容

1) 活性化活動

- ・「生きる」コーナー（ルポルタージュ）の利用促進活動
- ・図書館誌「つばさ」の発行

2) 図書館ツアー

- ・1年生を対象とした図書館利用案内（4月）

3) 業務補助

- ・図書館資料の配架、書架整理、配列規正、カウンター業務
- ・図書館必要書類の複写、図書データ確認作業、本の梱包作業 等

4) オープンキャンパス

- ・オープンキャンパスに来た方々を対象とした図書館案内（7月）

2. 効果

- ・スタッフにカウンター業務や配架作業を補助してもらうことにより、職員は各自の専門的業務に専念できた。
- ・今年度から新しく始めた図書館誌「つばさ」では、新聞の構成や内容が全てスタッフ案によるもので、完成度が高く、縮小版は手に取ってくれる人が多かった。
- ・「生きる」コーナーのカードを丁寧に疾患別に分類したため、内容がわかやすくなり、利用促進につながった。
- ・図書館ツアーを行うことで、細かい図書館の使い方や配置を覚えることができ、1年生と交流する機会がもてた。
- ・オープンキャンパスの図書館案内は、学外の方と交流ができ、大学生であるスタッフの言葉で後輩に直接説明できたことが大きかった。

6 広報活動

図書館利用案内

利用案内（リーフレット）を館内に常備するとともに、新入学生全員に配布した。

山梨県立大学図書館だより「YONZYA（よんじゃー）」発行

平成26年12月1日、「YONZYA Vol.10」を2,200部発行し、全学生、教員に配布した。内容は澁谷彰久国際政策学部長による巻頭言「『時』と『場所』」、特集「研究と図書館2」、図書館通信などであった。

山梨県立大学ホームページの更新

大学ホームページ内に図書館のページを設け、オンラインによる蔵書検索サービスを提供するとともに、両館の最新情報や開館カレンダー、「YONZYA」、「図書館年報」等の発行物をPDFにより公開している。平成23年度より学術機関リポジトリの公開も行っている。

7 施設・設備

施設・設備

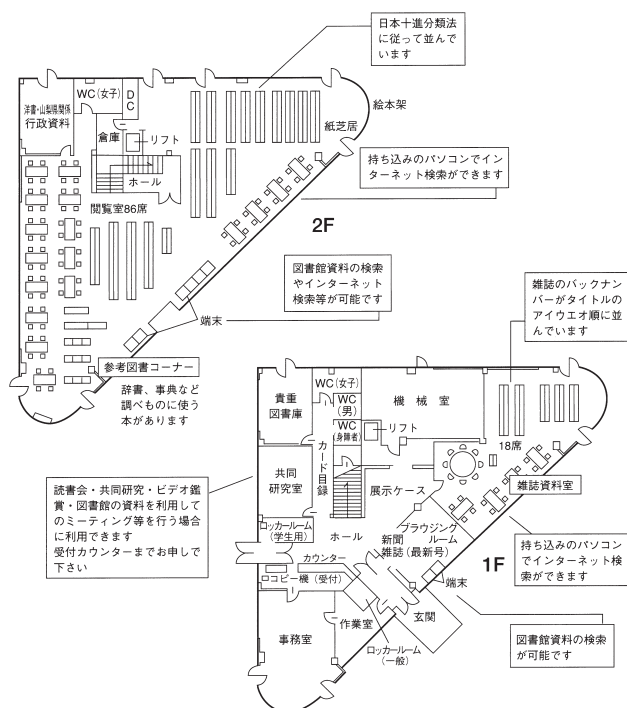
平成27年2月でこれまで使用していた図書館システムの契約が終了することから、新システムの仕様について検討を行い、日本事務器株式会社の大学図書館情報システム「ネオシリウス」を導入した。システムの移行にあたっては、利用者への影響が少なくなるようサービス休止期間の短縮に留意した。

また、デスクトップパソコンのリース契約が終了することから、県大図書館では5台を入れ換えた。看護図書館では機器の入れ換えとともに、学内にあったパソコンを図書館へ移したため、新たに5台増加となった。パソコンの増加にあたり、ビデオブースの機器2台を撤去した。

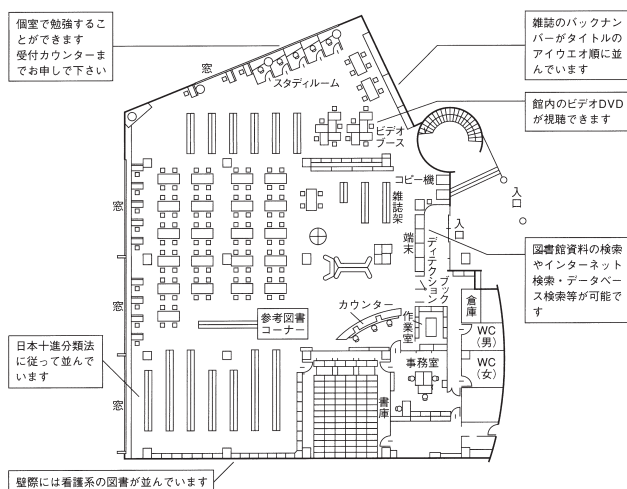
県大図書館では、館内の冷暖房機の入替えを行った。

館内配置図

県立大学図書館



看護図書館



8 経費

予 算

県大図書館と看護図書館では、年度当初に予算配分額を決めて経費を執行している。
平成 26 年度の予算配分は次のとおりである。

	科 目	県大図書館	看護図書館	計	備 考
図 書 購入等 経 費	図書購入費	7,762,392	7,762,392	15,524,784	
	視聴覚資料購入費	0	970,299	970,299	
	学術雑誌購入費	5,821,794	6,501,003	12,322,797	
	重複雑誌交換事業のための活動費	0	20,660	20,660	
	新聞購読料	276,790	234,670	511,460	
	小計	13,860,976	15,489,024	29,350,000	
図書館 運営費 諸経費	データベース使用料	210,000	1,150,800	1,360,800	
	各種委員会等への参加費 (負担金)	87,000	35,000	122,000	
	旅費	87,040	63,300	150,340	
	印刷製本費	673,370	864,000	1,537,370	
	ライブラリストッフ活動費	1,377,824	0	1,377,824	
	リポジトリ関係経費	99,200	35,400	134,600	
	消耗品・備品費	150,033	120,033	270,066	
	小計	2,684,467	2,268,533	4,953,000	
文 献 複 写	文献複写費	48,214	289,786	338,000	ILL 運営費、通信費
	合計	16,593,657	18,047,343	34,641,000	

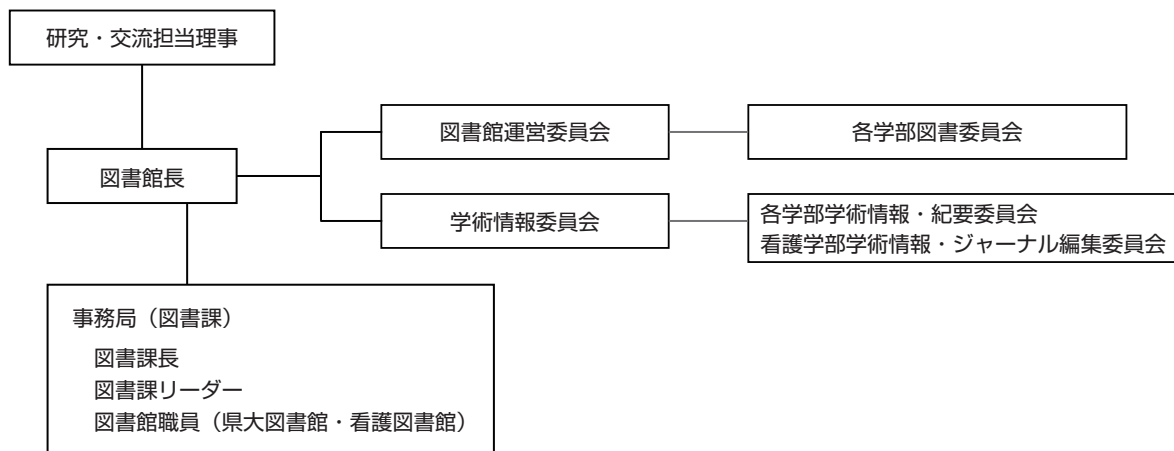
決 算

両館の決算額は次のとおりである。

科 目	県大図書館	看護図書館
経常費	18,688,000	17,031,000
うち資料費総額	15,647,000	14,198,000
①うち図書購入費	8,414,000	5,986,000
②うち新聞・雑誌費	7,234,000	6,867,000
③うち電子ジャーナル等	0	972,000

9 運営体制

組 織 図



図書館職員

図書館長 佐藤悦子（看護学部教授）
 図書課長 込山たまき（副主幹）
 図書課リーダー 名取 猛（副主幹・池田事務室リーダー兼務）

県大図書館

込山たまき（県派遣職員）
 橘田美芳（法人職員）
 浅川富生（法人職員）
 平成26年4月より浅川富生が採用となった。

看護図書館

原さとみ（特定法人職員）
 石川寛子（法人職員）
 渡辺めぐみ（法人職員）
 宮崎高江（法人職員）



山梨県立大学図書館（県大図書館）



山梨県立大学看護図書館（看護図書館）

平成 26 年度、図書館職員は次の集会、研修会に参加した。

名称	日程	場所	参加者	主な内容
日本看護図書館協会総会	4 月 26 日 (土)	東 京 都	原 さ と み	看護図書館協会の活動について
国立情報学研究所 第 1 回目録システム講習会 (図書コース)	5 月 28 日 (水) ～ 5 月 30 日 (金)	東 京 都	浅 川 富 生	総合目録データベースの構成、内容、データ登録について
公立大学協会図書館協議会総会・事務長会	6 月 5 日 (木) ～ 6 月 6 日 (金)	神奈川県	込山たまき	協会事業報告及び決算報告、基調講演、事例報告
公立大学協会図書館協議会関東・甲信越地区館会議	8 月 22 日 (金)	神奈川県	込山たまき	承合事項に関する各館の状況報告、質疑応答
日本看護図書館協会第 8 回新人研修会	10 月 18 日 (土)	山 梨 県	石 川 寛 子 渡辺めぐみ	図書館司書の役割、蔵書構築等、専門図書館司書としての基本的考え方、業務について
国立情報学研究所 オープンアクセス・サミット 2014	10 月 21 日 (火) ～ 10 月 22 日 (水)	東 京 都	込山たまき	各機関の研究開発及び調査等の結果についての報告
国立国会図書館資料保存研修	10 月 24 日 (金)	東 京 都	浅 川 富 生	図書館資料の保存に関する講義と実習
平成 26 年度 (第 100 回) 全国図書館大会	10 月 31 日 (金) ～ 11 月 1 日 (土)	東 京 都	橘 田 美 芳	図書館の動向及び各分野に関する研究報告
国立情報学研究所目録システム講習会 (図書コース)	12 月 3 日 (水) ～ 12 月 5 日 (金)	東 京 都	宮 崎 高 江	総合目録データベースの構成、内容、データ登録の考え方の習得
日本看護図書館協会臨時総会	12 月 6 日 (土)	東 京 都	原 さ と み	看護図書館協会組織の改革について

委員会活動

平成 26 年度の図書館運営委員会、学術情報委員会は各学部委員により構成され、その所掌事項について必要な回数の会議を開催、審議を行った。

■図書運営委員会

構 成

委員長 佐藤悦子

委 員 国際政策学部：石山 宏、名和敏光

人間福祉学部：中島朱美、山田千明、田中 謙

看護学 部：井上みゆき

事務局 込山たまき (県大図書館)、原 さとみ (看護図書館)

所掌事項

- 図書館の運営に関すること
- 図書資料の選定に関すること
- 利用者サービスに関すること
- 図書館の広報に関すること

開催状況

第 1 回 平成 26 年 6 月 4 日 (水) 10:00 ～ 11:30 県大図書館共同研究室

[報告事項]

- ・ 図書運営委員会所管事項の確認
- ・ 平成 26 年度法人年度計画について
- ・ 平成 26 年度図書館経費配分について
- ・ 平成 26 年度ライブラリースタッフ活動予定について
- ・ 看護図書館グループワークスペースについて
- ・ 相互貸借 (研究費払い) の返送料について
- ・ 試行延長利用状況について
- ・ 図書館システム更新について
- ・ 山梨県立大学図書館緊急時連絡体制について ほか

〔審議事項〕

- ・平成 26 年度委員会活動方針・活動計画について
- ・平成 26 年度図書館休館日及び時間短縮日について
- ・平成 26 年度蔵書整備計画について
- ・平成 26 年度購入雑誌について
- ・平成 26 年度ライブラリースタッフ活動について
- ・平成 26 年度図書館ニーズ調査について
- ・平成 25 年度図書館年報について
- ・広報誌「YONZYA」編集方針ほか

第2回 平成 26 年 10 月 29 日（水）14:50 ～ 15:50 県大図書館共同研究室

〔報告事項〕

- ・平成 26 年度年次計画進捗状況の報告について
- ・ラーニングコモンズ、グループワークスペースの進捗状況について
- ・平成 26 年度前期図書館利用状況について
- ・図書館システム更新の進捗状況について ほか

〔審議事項〕

- ・図書館だより「YONZYA」の発刊について
- ・看護図書館の利用者規程について
- ・「山梨県立大学図書館」の名称についてほか

第3回 平成 27 年 3 月 10 日（火）9:30 ～ 10:30 池田キャンパス共同研究室 2

〔報告事項〕

- ・県大図書館開館時間の延長について
- ・看護図書館学習支援スペース（グループワークスペース）について
- ・ラーニングコモンズに関する資料収集について
- ・図書館システムの変更について
- ・平成 26 年度図書館利用状況について（中間報告） ほか

〔審議事項〕

- ・平成 26 年度活動報告・実績報告について
- ・平成 26 年度年報の作成について

平成 26 年度活動実績（委員会活動及び図書館活動）

- 1 平成 26 年度中期計画・年度計画の履行
- 2 ライブラリースタッフ活動
- 3 年報・広報誌の発行
- 4 利用者サービス－図書館ツアー、学外者向けオリエンテーション等の実施
- 5 図書館開館時間の延長に関する調査及び試行延長
- 6 図書館ホームページの見直し
- 7 蔵書点検の実施

平成 27 年度の課題

- 1 平成 27 年度中期目標・年度計画の履行
 - ・学術機関リポジトリを充実させる。
 - ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。
 - ・県立大学図書館におけるラーニングコモンズの実現可能性について検討する。
 - ・県立大学図書館の開館時間延長の試行結果を踏まえ開館時間延長を実施する。
- 2 学生に利用してもらえる図書館に向けたさらなる検討

■学術情報委員会

構 成

委員長 佐藤悦子

委 員 国際政策学部：玉井亮子、高野美千代

人間福祉学部：柳田正明、大津雅之、高野牧子、鳥居美佳子

看護学部：小林たつ子、長坂香織

事務局 込山たまき（県大図書館）、原 さとみ（看護図書館）

所掌事項

- 学術研究情報の発信に関すること
- 紀要発刊に関すること

開催状況

第1回 平成26年6月24日（火）9:00～10:30 県立大学図書館（飯田）共同研究室

〔報告事項〕

- ・平成25年度委員会活動実績、評価について
- ・平成25年度学術情報機関リポジトリの構築状況について
- ・平成25年度各学部紀要の発刊について
- ・平成25年度各学部紀要国立国会図書館への納入について
- ・平成25年度各学部紀要のホームページへのアップについて
- ・各学部紀要のCD－ROMのISSNの取り扱いについて ほか

〔審議事項〕

- ・平成26年度委員会活動について
- ・平成26年度委員会関係経費について
- ・学術機関リポジトリ掲載論文の収集について
- ・学術機関リポジトリデータベースへの登録について ほか

第2回 平成26年11月7日（金）14:50～15:30 池田キャンパス共同研究室2

〔報告事項〕

- ・平成26年度紀要編集の進捗状況について
- ・学術機関リポジトリ掲載論文の提出状況について
- ・看護学部紀要のジャーナル化について ほか

〔審議事項〕

なし

第3回 平成27年2月27日（火）～3月6日（金）メール会議

〔報告事項〕

- ・平成26年度紀要編集の進捗状況について
- ・平成26年度学術機関リポジトリの構築状況について

〔審議事項〕

なし

平成26年度活動実績

- 1 平成26年度中期計画・年度計画の履行
- 2 学部紀要・研究ジャーナルの発刊

平成27年度の課題

- 1 平成27年度中期目標・年度計画の履行
学術機関リポジトリを継続的に公開する。
- 2 学部紀要・研究ジャーナルの発刊
学術情報・紀要委員会において作成したCD－ROM版の内容をホームページ上で公開するとともに、CD－ROM版を国立国会図書館に納入する。

実務担当者会議

図書館の実務レベルで協議が必要な事項については、委員会活動とは別に会議を開催し、検討した。

平成26年度は、平成27年3月27日（金）に県大図書館で開催し、次の事項について検討した。

- ・平成27年度業務分掌
- ・休館日及び開館時間短縮
- ・研修・出張計画
- ・県大図書館の開館時間延長について ほか

10 各図書館の取り組み

県大図書館

県大図書館では、以前より開館時間延長を望む意見が多かったことから、平成 26 年度、試行的に開館時間の延長を行った。

〔実施期間〕（前期）4 月 26 日～8 月 14 日、（後期）9 月 26 日～翌年 2 月 9 日

〔開館時間〕9 時～21 時 30 分（学外者の利用は 19 時まで）

期間終了後、その間の利用状況を取りまとめて、教育研究審議会等に報告した。

■平成 26 年度前期 開館時間試行延長 利用状況

開館時間試行延長日数 (日)

	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	合計
日 数	13	20	21	22	10	86

利用者数（実数） (人)

	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	合計
学 生	82	126	180	230	49	667
教職員	2	9	0	1	0	12
合計	84	135	180	231	49	679

1 日当たり平均利用者数 (人)

	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8
平均利用者数	6.5	6.8	8.6	10.5	4.9

滞在時間帯別利用者数（延べ人数） (人)

時 間		H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	合計
19 時～20 時	学 生	73	115	162	211	45	606
	教職員	0	4	0	1	0	5
20 時～21 時	学 生	58	85	113	166	31	453
	教職員	2	5	0	1	0	8
21 時～21 時 30 分	学 生	28	55	67	94	16	260
	教職員	0	2	0	0	0	2
合計		161	266	342	473	92	1,334

※時間帯ごとに滞在していた利用者の合計

学科別利用者数 (人)

学 科 名	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	合計
総合政策	9	28	39	48	6	150
国際コミュニケーション	22	31	32	50	15	150
福祉コミュニティ	27	47	55	58	19	206
人間形成	4	20	53	72	9	158
看護	0	0	1	2	0	3
合計	82	126	180	230	49	667

■平成 26 年度後期 開館時間試行延長 利用状況

開館時間試行延長日数

(日)

	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	合計
日 数	3	22	17	19	19	6	86

利用者数 (実数)

(人)

	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	合計
学 生	11	169	142	225	259	48	854
教職員	0	2	3	3	5	0	13
合計	11	171	145	228	264	48	867

1 日当たり平均利用者数

(人)

	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2
平均利用者数	3.7	7.8	8.5	12.0	13.9	8.0

滞在時間帯別利用者数 (延べ人数)

(人)

時 間		H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	合計
19 時～ 20 時	学生	8	147	119	196	239	42	751
	教職員	0	1	2	3	4	0	10
20 時～ 21 時	学生	9	130	112	184	212	38	685
	教職員	0	0	3	1	4	0	8
21 時～ 21 時 30 分	学生	6	94	69	124	149	24	466
	教職員	0	0	0	0	3	0	3
合計		23	372	305	508	611	104	1,923

※時間帯ごとに滞在していた利用者の合計

学科別利用者数

(人)

学 科 名	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	合計
総合政策	0	49	33	49	36	12	179
国際コミュニケーション	6	50	45	54	56	12	223
福祉コミュニティ	5	66	55	104	144	19	393
人間形成	0	3	8	16	22	5	54
看護	0	1	1	2	1	0	5
合計	11	169	142	225	259	48	854

看護図書館

看護学部研究科合同図書委員会（以下「図書委員会」という。）において、大学院生から土曜日の開館時間延長の要望が上がったとの報告をうけ、ニーズ調査を行った。

調査方針としては、開館時間の延長ではなく、現在の開館時間数の時間帯の変更という形で調査を行った。時間延長をするためには、人員の確保が必要だが、そのための予算の獲得は難しい状況にある。現在の職員体制で対応可能な方法として、開館時間帯の変更とした。

6月に第1回の調査を行ったが、修士1年生は入学から2ヶ月しか経過していないことから開館時間変更の希望が少ないことが考えられるとの意見が図書委員会でもたため、利用に慣れた2月に同様の内容で第2回の調査を行った。

ここでは、第1回の調査の集計結果を掲載する。

〔実施時期〕 第1回6月10日～28日、第2回2月4日～20日

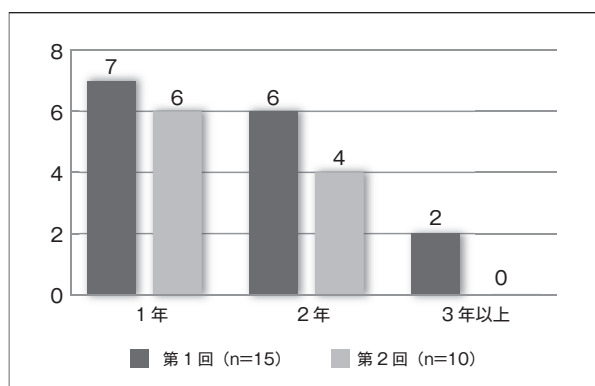
〔対 象〕 修士1年生、2年生

〔回収率〕 第1回71.4%（1年生87.5%、2年生以上61.5%）

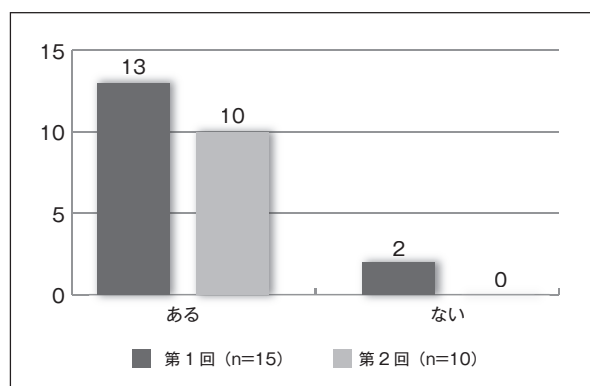
第2回47.6%（1年生75%、2年生30.8%）

〈第1回集計結果〉

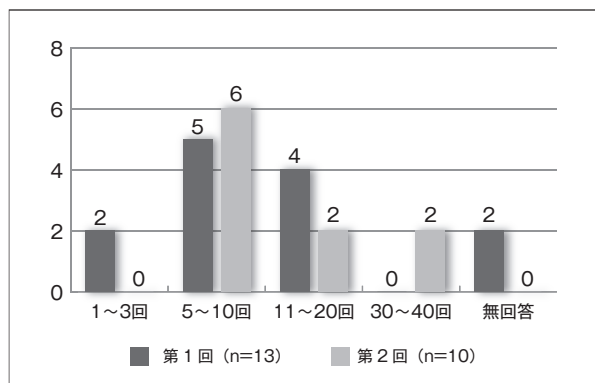
Q1. 在籍年数



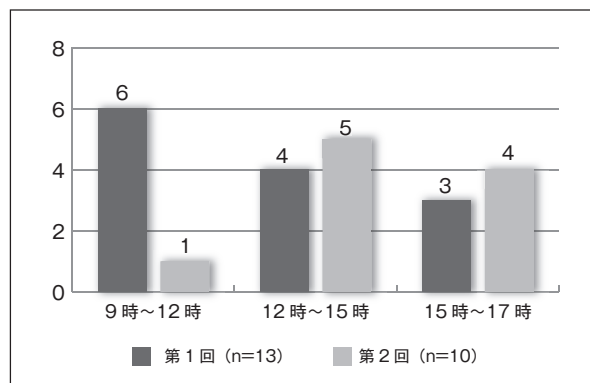
Q2. 土曜日利用の有無



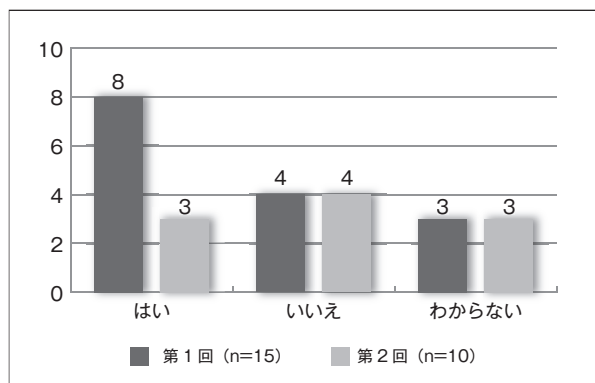
Q3. 入学後の土曜日利用回数（学年別内訳）



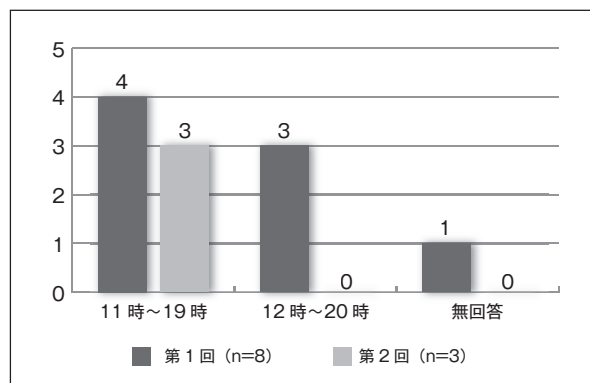
Q4. 土曜日利用時間



Q5. 土曜日時間変更の希望（学年別内訳）



Q6. 土曜日変更希望時間



◆時間変更を希望する理由

【仕事との関係】

- ・ 仕事をしているので、夜間における開館時間が長いほうが利用しやすい。
- ・ 勤務が平日（月～金）であるため、今後土曜日に図書館を利用したいという状況が増えることが予測される。
- ・ 仕事の関係で夜間の利用頻度が高いため。
- ・ 就業しながらの学習のため、土日に学習できる環境があれば幸いだと思う。

【距離的理由】

- ・ 遠方におり、土曜日に来た際になるべく長く利用したいため。
- ・ 自宅と大学が片道 3 時間かかるため、現在より遅い時間までの開館がありがたい。
- ・ 何度も通学できないため、土曜日に図書館へ行く場合、まとまった時間を図書館で過ごしたい。

【その他】

- ・ 土曜日の授業の後に図書館を利用しようとする時間が 17 時までのために利用できないこともあったため。
- ・ 希望としては土日の両日の開催だが、日曜日が困難であれば、せめて土曜日の開館時間を延長してもらいたい。

〈総括〉

第 1 回の調査を行った結果、土曜日の開館時間の変更を希望したのは 53%で、全体として強い希望を感じるまでには至らなかった。

その後 2 月に行った再調査では、回収率が低く開館時間変更の希望も第 1 回目と同様にそれほど強く感じられなかった。

看護学部図書委員会で検討した結果、開館時間帯の変更はしないことが決定された。

開館時間の変更には、学部生等、利用者全体の利用状況も考慮する必要がある。17 時以降の開館を望む声もあるが、一方で開館時間の 9 時前後から利用する利用者もいるため、強い希望を示す結果がなければ開館時間帯の変更を検討することは難しい。

利用の希望はさまざまであるため、すべてにに応じていくことは困難だが、可能な範囲で検討を行い、利用しやすい図書館にしていけるよう運用していきたい。

看護図書館の土曜日利用に関するアンケート

研究科図書委員会

今年の 3 月に行われました大学院生との意見交換会において、土曜日の図書館開館時間見直しに関する要望がだされました。現在、土曜日の開館時間は 17 時までとなっており、延長することは人員・予算の関係上困難な状況にありますが、今後大学院生の要望に対し検討するための基礎資料として、大学院生にアンケートを実施することとなりました。所要時間は 5 分ほどです。ご協力をお願いいたします。
6 月 25 日までに図書委員の渡辺かづみまでメール XXXXXXXXXX で返信をお願いいたします。

Q 1. 在籍年数を教えてください。

1 年 2 年 3 年以上

Q 2. 大学院入学後、**土曜日**に看護図書館を利用したことがありますか。該当する項目を○で囲んで下さい。

ある ない

Q 3. 今までに**土曜日**に看護図書館を何回利用したことがありますか。

() 回

Q 4. 土曜日に利用したことのある人は、利用時間を教えてください。該当する時間に○をつけて下さい。
(複数回利用経験のある人は一番多かった利用時間を答えて下さい。)

9:00～12:00 12:00～15:00 15:00～17:00

Q 5. 土曜日の開館時間変更を希望しますか。

はい いいえ わからない

Q 6. Q 5 ではいと答えた人は希望する変更時間と理由について教えてください。

希望する土曜日の開館時間 (○をつけて下さい)

10 時～18 時 11 時～19 時 12 時～20 時

<理由>

Q 7. 土曜日の開館時間変更以外で、大学院生が看護図書館を利用しやすくするアイデアがありましたら下記に書いて下さい。

ご協力ありがとうございました。

平成 26 年度図書館運営委員会・学術情報委員会

■山梨県立大学中期計画・年次計画実施状況

- ・学術機関リポジトリの構築を継続して推進するとともに、学部紀要等を大学ホームページに公開した。
- ・県大図書館で、午後9時30分まで開館時間の試行延長を行った。
- ・看護図書館の学習支援スペース（グループワークスペース）に必要な経費について、設計事務所に見積りを依頼するなどして積算した。

■図書館運営委員会

平成 26 年度は 3 回の会議を行い、中期計画・年次計画に沿って活動した。

活動内容は、蔵書整備計画の検討及び実行、年報や広報誌「YONZYA」の発刊、図書館運営に関する情報収集等である。

■学術情報委員会

平成 26 年度はメール会議を含めて 3 回の会議を行った。

活動として学術機関リポジトリの構築を進め、年間 55 件のコンテンツを登載した。この結果、登載資料の総計は 1,107 件となった。

また、各学部の紀要を Web 版として大学ホームページに公開するとともに、CD-ROM 版を作成し、国立国会図書館に納入した。

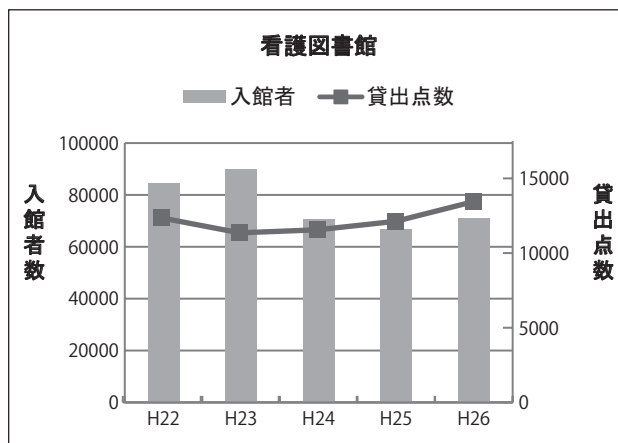
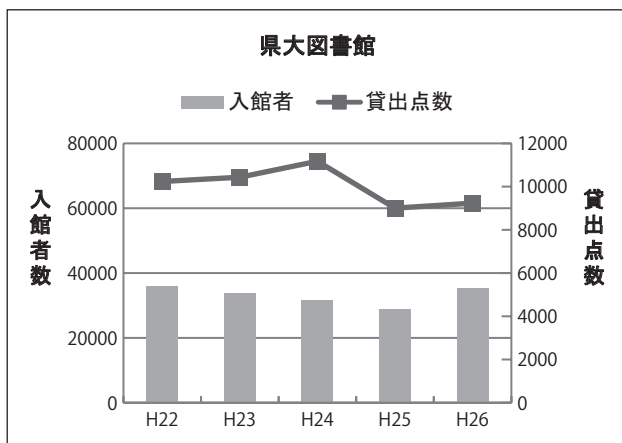
利用統計の推移

ここ数年、県大図書館の入館者数は減少傾向にあったが、開館時間の試行延長もあり、平成 26 年度には増加に転じた。貸出点数も微増している。

看護図書館は、平成 24 年度に学内入館者数が 6 万人台になって以降、大きな変化は見られない。貸出点数は平成 23 年度から若干ではあるが増加している。

■入館者数・貸出点数推移（過去 5 年）

			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
県大図書館	入館者数	学内利用者	35,239	32,835	30,436	28,064	34,718
		学外利用者	600	883	1,180	885	598
		計	35,839	33,718	31,616	28,949	35,316
	貸出点数		10,237	10,435	11,174	9,004	9,235
看護図書館	入館者数	学内利用者	82,362	88,338	68,811	64,362	68,902
		学外利用者	2,161	1,599	1,968	2,351	2,257
		計	84,523	89,937	70,779	66,713	71,159
	貸出点数		12,350	11,354	11,559	12,126	13,447



総 括

■評価

メール会議等も行いながら、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、能率的に委員会活動を行うことができた。長年の懸案事項であった県大図書館の開館時間延長に関して、試行期間を経て平成 27 年度より実施できることになったのは大きな成果である。開館時間延長に伴い、学生の利用がさらに増加するようつなげていきたい。また、図書館 Web サイトであるが、蔵書検索のページに各種データベースや機関リポジトリのリンク集等を加え、学習・調査研修の広がりに対応できる形にしたことも評価できる。

一方、看護図書館のグループワークスペースに関しては、外部調査を行い約 1 億 1 千万円の予算計上が必要であることがわかった。学生にとって何が必要か精査し、実現可能な方策を検討するのがこれからの課題となった。また、学術機関リポジトリについては、登載件数を増やす働きかけはもちろんのこと、ただ登載するだけでなく、ダウンロードの回数等その活用状況の検証についても検討していきたい。

学生の図書館利用状況をみると、まだまだ伸びる可能性があると考えられるので、学生にとって、より利用しやすい図書館をめざして検討を重ねることが必要である。

■課題

1. 平成 27 年度中期目標・年度計画の履行
 - ・学術機関リポジトリを充実させる。
 - ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。
 - ・県立大学図書館におけるラーニングコモンズの実現可能性について検討する。
 - ・県立大学図書館の開館時間延長の試行結果を踏まえ開館時間延長を実施する。
2. 学生に利用してもらえる図書館に向けたさらなる検討

図書館関連規程

■山梨県立大学図書館規程（平成22年4月1日制定 大学7001号）

（趣旨）

第1条 この規程は公立大学法人山梨県立大学基本規則第25条4項の規定に基づき山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 図書館は、図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集管理し、利用に供することにより、公立大学法人山梨県立大学（以下「本学」という。）における教育及び研究を支援するとともに、地域社会の知的情報基盤としての役割を果たすことを目的とする。

（業務）

第3条 図書館は、前条の目的を達成するために次の業務を行うものとする。

- （1） 図書館資料の収集、整理、保存、提供
- （2） 教育研究に関連する学術情報の収集、提供
- （3） 機関リポジトリ・紀要等の学術研究、情報発信
- （4） 図書館資料等の学内外の相互利用
- （5） 図書館内の施設、設備等の管理
- （6） その他必要な業務

（組織）

第4条 図書館に、次の職員を置く。

- （1） 館長
- （2） 司書
- （3） その他必要な職員

（図書館に関する委員会）

第5条 図書館の運営に関する事項を調査審議・執行するため、委員会を置く。

2 前項の委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（利用者の範囲）

第6条 図書館を利用することのできる者は、次のとおりとする。

- （1） 本学の教職員
- （2） 本学の学生
- （3） 本学を卒業した者、及び本学大学院を修了した者
- （4） 山梨県立看護大学大学院、山梨県立看護大学短期大学部、山梨県立看護大学、山梨県立看護短期大学、山梨県立女子短期大学及び山梨県立高等看護学院を卒業又は修了した者

2 前項に規定する者のほか、県大図書館を利用することのできる者は、山梨県に在住・通勤・通学する16歳以上の者とする。

3 第1項に規定する者のほか、看護図書館を利用することのできる者は、看護師の免許を有する者及び保健、医療又は福祉の業務に携わる者で山梨県に在住する者とする。

4 前3項の規定にかかわらず、図書館長が特に認めた者は、図書館を利用することができる。

（図書館の利用）

第7条 図書館は、学外者の調査研究のために開放し、その利用に供するものとする。

（開館時間）

第8条 県大図書館の開館時間は、月曜日から金曜日にあつては午前9時から午後9時30分までとする。ただし、学外者の利用は午前9時から午後7時までとする。看護図書館の開館時間は、月曜日から金曜日にあつては午前9時から午後10時30分とし、土曜日にあつては午前9時から午後5時とする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することができる。

（休館日）

第9条 休館日は次のとおりとする。

- （1） 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- （2） 日曜日
- （3） 土曜日（県大図書館のみ）
- （4） 大学創立記念日
- （5） 12月28日から翌年の1月4日までの間の日
- （6） 図書館資料の点検及び整理に必要な期間で図書館長が指定した日

2 前項の規定にかかわらず、その他図書館長が必要と認めたときは休館日を設け、又は、休館日を変更することができる。

(寄贈等)

第10条 図書館長は、図書館資料の寄贈、委託を受け、及び交換することができる。

2 図書館長は寄贈及び委託を受けた図書館資料の汚損、紛失等に関しては、図書館の責に帰すべき理由がある場合のほか、その責を負わない。

(事務)

第11条 図書館の事務は、図書課において処理する。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

■山梨県立大学図書館利用要項（平成22年4月1日制定 図書7001-1号）

(目的)

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

(利用手続)

第2条 図書館長は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）に、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を次により交付する。

(1) 図書館規程第6条第1号及び第2号に該当する者にはその在籍登録等。

(2) 図書館規程第6条第3号、第4号及び第2項から第4項までのいずれかに該当する利用者は、図書館利用カード交付申請書（第1号様式）を提出し、図書館長が適当と認めたとき。

2 前項第2号の利用カードの有効期間は、交付の日から3年間とする。

3 前項の有効期間は、利用者の申請により図書館長が適当と認めたときは更新することができる。この場合の更新手続は、第1項第2号の規定を準用する。

4 利用者は、第1項により交付された利用カードを常に携帯し、職員の求めに応じて提示しなければならない。

5 利用者は、利用カードを紛失した場合、直ちに図書館利用カード紛失届（第2号様式）を図書館長に提出しなければならない。図書館長は内容を確認の上、再交付する。

(閲覧)

第3条 利用者は図書館の閲覧室に備え付けの図書館資料（図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ）は自由に選択し閲覧できる。

2 前項以外の図書館資料を閲覧しようとする場合は、資料閲覧申込書（第3号様式）に所定の事項を記入の上希望の図書を借り受け、返館のときは、これを返却しなければならない。

3 前項の閲覧申込により同時に閲覧できる図書館資料の数は、5点以内とする。

(館外貸出手続)

第4条 図書館資料の館外貸出し（以下「貸出し」という。）を受けようとする者は、当該図書館資料に利用カードを添えて申し出るものとする。

(貸出禁止図書館資料)

第5条 貴重図書、辞書、年鑑、重要資料その他図書館長が指定した図書館資料は、貸出しをすることができない。ただし、図書館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(貸出図書館資料の数)

第6条 貸出しを受けることのできる図書館資料の数は、図書館規程第6条第1号及び第2号に該当する者は5点以内、第3号、第4号及び第2項から第4項に該当する者は3点以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めるときは、貸出し数を変更することができる。

(貸出し期間)

第7条 貸出期間は2週間以内とする。ただし、図書館長が特に必要と認めるときは貸出期間を変更することができる。

(継続貸出しの制限)

第8条 返却された図書館資料は、当該図書館資料を返却した者に対しては、返却後1日を経過しなければ、継続して貸し出すことはできない。

(返却)

第9条 図書館資料の貸出しを受けた者は、貸出し期間が満了したとき又は次のいずれかに該当する場合は、直ちに当該図書館資料を返却しなければならない。

- (1) 本要項に違反した場合
- (2) 利用者が、図書館規程第6条第1号、第2号及び第2項から第4項の要件に該当しなくなった場合
- (3) 図書館規程第6条第1号に該当する者が休職する場合又は停職処分を受けた場合
- (4) 図書館規程第6条第2号に該当する者が休学する場合又は停学処分を受けた場合
- (5) 図書館資料の点検又は整理を行うため図書館長が返却を求めた場合
- (6) その他図書館長が返却を求めた場合

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めるときは貸出し期間を1回に限り延長することができる。

(督促)

第10条 図書館長は、貸出し期間を満了しても返却しない者に対して督促を行う。

2 図書館長は、貸出し期間を満了しても返却しない者に対して一定期間新規の貸出しを停止することができる。

(複写)

第11条 図書館資料は、著作権法(昭和45年法律第48号)の範囲において複写することができる。ただし、図書館長が特に必要と認めた場合は、複写を制限することができる。

2 複写に関する事項については別に定める。

(参考調査)

第12条 利用者は、教育及び研究のため必要あるときは、図書館長に対して所定の手続きを経て参考調査を依頼することができる。

(図書館相互利用)

第13条 利用者が、他の図書館等の資料の利用を希望するときは、図書等の借り受けの申込みを依頼することができる。ただし、利用に要する経費は、原則として依頼者の負担とする。

2 他の図書館等から図書館の利用の申込みがあったときは、本学の教育及び研究に支障のない範囲においてこれに応じるものとする。

3 他の図書館等との相互利用について必要な事項は、別に定める。

(転貸の禁止)

第14条 利用者は、閲覧している図書館資料及び貸出しを受けている図書館資料を、転貸してはならない。

(図書館資料の取扱い)

第15条 利用者は図書館資料を、丁寧に取扱い、書入れ、ページ折り、切り取り、汚損、紛失等をしてはならない。

(損害賠償)

第16条 利用者が図書館資料を汚損又は紛失したとき若しくは機器又は設備等に損害を与えたときは、紛失・破損届(第4号様式)に所定の事項を記入の上、直ちに図書館長へ届け出るとともにその指示により賠償しなければならない。

(書庫への立入禁止)

第17条 利用者は図書館の書庫には、特に図書館長から許可された場合のほか、立ち入ることができない。

(遵守事項)

第18条 利用者は閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を保つこと
- (2) 図書館資料を机上に放置し、又は館外へ持ち出さないこと
- (3) 図書館外へ出るときは、職員に図書館資料の保管を依頼すること
- (4) 新聞は所定の場所で閲覧すること
- (5) 音読、雑談、喫煙、携帯電話での通話、飲食等迷惑な行為を行わないこと
- (6) 諸種の会合を行わないこと
- (7) 印刷物その他の物品の配布をしないこと
- (8) 機器、設備等を汚損しないこと

(利用の停止等)

第19条 図書館長は、この規則に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、若しくは禁止し、又は貸出しの許可を取り消すことができる。

(委任)

第20条 この要項に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

■山梨県立大学図書館資料管理要項（平成22年4月1日制定 図書7001-2号）

（目的）

第1条 この要項は山梨県立大学図書館規程第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の図書館資料の管理に関し、必要な事項を定める。

（適用範囲）

第2条 この要項は図書館が所蔵する全ての図書の管理及び手続きに適用する。

（定義）

第3条 この要項において、用語の定義は次のとおりとする。

- （1）「受入」とは、購入、寄附等により取得した図書を、この要項に基づき図書館が管理する資産として登録または記録することをいう。
- （2）「図書資産台帳（図書原簿）」とは、図書を記録する帳簿をいう。
- （3）「蔵書点検」とは、図書管理状況の適否及び帳簿記録の正否を実地に確認することをいう。
- （4）「除籍」とは図書を固定資産から除くことをいう。

（図書の資産管理責任者）

第4条 図書の資産管理責任者（以下、「資産管理責任者」という。）は図書館長とする。

（図書の取得および受入）

第5条 資産管理責任者は図書を取得したときは、速やかに受入手続きを行わなければならない。

2 図書の受入をするときは、一冊に対し一意に同定できる資料番号を付与し、当該図書に表示しなければならない。

（図書の取得価額）

第6条 図書の取得価額は、次の各号に定めるところによる。

- （1）購入した図書 購入代価及び付随費用
- （2）寄附により取得した図書 定価又は図書を参考とした見積額（見積が困難な場合は、備忘価額）
- （3）雑誌を合冊製本して図書とする場合 当該雑誌等の合冊製本に要した経費

（図書資産台帳）

第7条 資産管理責任者は、図書の増減及び現在高を明らかにするために図書資産台帳を作成し、所定の方式により整理しなければならない。

2 図書資産台帳には、資料番号その他必要な事項を記載する。

3 図書資産台帳は電子媒体によることができる。

（図書の保管）

第8条 図書は図書館において所定の場所に管理する。ただし、閲覧又は貸出中の図書については、公立大学法人山梨県立大学図書館利用要項により利用者が管理の責任を負うこととする。

（蔵書点検）

第9条 資産管理責任者は図書資産台帳に登録した図書について、定期的に蔵書点検を実施する。

2 前項の規定にかかわらず、資産管理責任者が必要と認めたときは、随時蔵書点検を実施する。

3 資産管理責任者は、蔵書点検の結果、図書資産台帳と現品の照合に差異を認めた場合には、その原因を調査し、対策を講じるとともに、再発の防止に努める。

（除籍）

第10条 資産管理責任者は、次の各号に該当する場合には、除籍の決定を行なうことができる。

- （1）破損又は汚損が著しく、利用に供せない図書で修繕に要する費用が当該図書の購入費用より高価となる図書
- （2）蔵書点検の結果亡失したと認められる図書
- （3）重複図書で保存の必要がないと認められる図書
- （4）改訂版等の所蔵又は日時の経過により、利用価値を失い保存を必要としない図書
- （5）その他資産管理責任者が除籍を認めた図書

2 除籍した図書は、蔵書印および資料番号を消印した上処分する。

（処分）

第11条 除籍の決定を行った図書については次の各号の方法により処分する。

- （1）売却
- （2）譲与
- （3）廃棄

（委任）

第12条 この要項に定めるもののほか、図書館資料の管理に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は平成22年4月1日から施行する。

■山梨県立大学ライブラリースタッフ要項（平成22年5月11日制定 図書7001-3号）

（目的）

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）ライブラリースタッフ（以下「ライブラリースタッフ」という。）に関し、必要な事項を定める。

（定義）

第2条 ライブラリースタッフとは、図書館活性化に関する活動及び図書館の業務補助を行うため、本学学生により構成される組織をいう。

（活動）

第3条 ライブラリースタッフは、次の各号に掲げる業務を行う。

- （1）図書館活性化活動
- （2）図書館広報活動
- （3）図書館ツアー
- （4）その他図書館規程第3条各号に定める業務の補助

（任期等）

第4条 ライブラリースタッフの任期は、6か月又は1年とし、再任を妨げない。

2 ライブラリースタッフに欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（リーダー及びサブリーダー）

第5条 ライブラリースタッフに、リーダー及びサブリーダー（以下「リーダー等」という。）を置く。

2 リーダー等の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 リーダー等は、図書館職員の助言を得て年間の活動計画を策定し、その計画に沿って活動する。

4 リーダー等は、図書館職員と活動状況について、概ね毎週1回、ミーティングを行う。

5 リーダー等に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬等）

第6条 図書館は、ライブラリースタッフの活動に対し、予算の範囲内で報酬を支払うことができる。

（募集及び選考）

第7条 ライブラリースタッフの募集及び選考については、次のとおりとする。

- （1）募集は年1回とする。ただし、欠員が生じた場合はこの限りではない。
- （2）選考は面接により行う。
- （3）選考は募集期間内に行い、採用者が募集人数に達し次第、終了する。

（遵守事項）

第8条 ライブラリースタッフは、活動中に知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（委任）

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年5月11日から施行する。

■山梨県立大学学術機関リポジトリ運営要項（平成22年10月26日制定 図書7001-4号）

（趣旨）

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程第12条の規定に基づき、山梨県立大学学術機関リポジトリに関し、必要な事項を定める。

（目的）

第2条 山梨県立大学（以下「本学」という。）は、本学の教育研究成果を、保存・蓄積、発信・提供し、もって教育研究の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たすため、学術機関リポジトリを構築する。

（定義）

第3条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）教育研究成果 教育・研究・社会貢献等の活動成果であって、学術的に意義のあるもの
- （2）学術機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。） 本学の教育研究成果を、電子計算機を利用して、恒久的に保存・蓄積し、学内外に発信・提供するシステム
- （3）登録 リポジトリに教育研究成果を保存すること

(リポジトリの管理運営)

第4条 リポジトリの管理運営は、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）において行う。

2 リポジトリの管理運営に関して必要な事項は、学術情報委員会で審議する。

(登録者)

第5条 リポジトリに教育研究成果を登録できる者（以下「登録者」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 本学に在籍し、又は在籍したことのある、役員、教職員および大学院生で、次条に掲げる教育研究成果を作成した者
- (2) 前号に掲げる者のほか、図書館長が適当と認めた者

(登録できる教育研究成果)

第6条 登録できる教育研究成果は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 前条に規定する者が作成し、又は作成に関与した教育研究成果であること
- (2) 別表に例示する教育研究成果であって、登録者が登録を希望するものであること
- (3) 電磁的記録であって、情報通信網を通じて配信できるものであること
- (4) 使用者の別にかかわらず、閲覧、保存、印刷等（以下「利用」という。）ができるものであること
- (5) 法令及び公序良俗、並びに山梨県立大学セキュリティポリシーに反しないものであること

2 前項各号に掲げる要件のほか、登録者の所属する部局が、登録できる教育研究成果の要件を定めている場合は、その例による。

(登録者の責務)

第7条 登録者は、次の各号に掲げる場合、登録の前に当該各号に定める許諾を得なければならない。

- (1) 著作権が複数の者に帰属している場合 すべての著作権者の許諾
- (2) 研究成果の公開により、他者の権利を侵害する場合 その権利が帰属する者の許諾
- (3) 研究成果に含まれる古書資料等が公開に支障がある場合 古書資料等を所蔵する者の許諾

(著作権)

第8条 教育研究成果が登録された後も、著作権は原著作権者に帰属する。

(教育研究成果の利用)

第9条 登録された教育研究成果を使用し、又は使用しようとする者は、著作権法（昭和45年 法律第73号）その他法令を遵守しなければならない。

(個人情報の取扱)

第10条 登録した者の個人情報は、第2条に規定する利用目的のために使用し、その目的の範囲を超えて保有しない。

(登録の削除)

第11条 登録された教育研究成果を削除できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 図書館長
- (2) 当該教育研究成果を登録した者

2 前項1号に掲げる者は、次の各号のいずれかに掲げる場合、登録された教育研究成果を削除することができる。

- (1) 登録した者が、別記様式により申し出た場合
- (2) 法令に反する場合
- (3) 盗用・剽窃によることが明らかである場合
- (4) 公序良俗に反する場合
- (5) 前4号に掲げるもののほか、図書館長が削除が適切であると認めた場合

3 第1項第2号に掲げる者は、登録された教育研究成果の新しい版を登録しようとする場合、既に登録された当該教育研究成果を削除することができる。

(登録者の責任)

第12条 登録された教育研究成果の責任は、当該教育研究成果を登録した者が負う。

(委任)

第13条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成22年10月26日から施行する。

附 則

この要項は、平成24年10月18日から施行する。

別表（第6条関係）

学術雑誌掲載論文、紀要論文、博士学位論文、図書、学術報告書、科学研究費補助金研究成果報告書（最終報告書）、データベース、教材、ソフトウェア、学会発表資料、その他公開可能な教育・研究成果

■図書館所蔵資料

所蔵数			県大図書館		看護図書館		合 計		※製本雑誌は除く
	図 書 誌		125,278		81,785		207,063		
	雑 誌		74,867		63,229		138,096		
	視 聴 覚 資 料		2,987		2,558		5,545		
	合 計		203,132		147,572		350,704		
図書内訳			県大図書館			看護図書館			合 計
			和書	洋書	合計	和書	洋書	合 計	
	購入	図 書 館 購 入	96,517	8,557	105,074	62,974	6,261	69,235	174,309
		研究室購入	10,614	1,536	12,150	467	28	495	12,645
		合計	107,131	10,093	117,224	63,441	6,289	69,730	186,954
	寄贈 管理 その他	贈	7,756	252	8,008	7,456	31	7,487	15,495
		管理	0	0	0	4,568	0	4,568	4,568
		その他	39	7	46	0	0	0	46
合 計		114,926	10,352	125,278	75,465	6,320	81,785	207,063	
分野別図書所蔵状況	総 記		9,475	1,595	11,070	1,067	79	1,146	12,216
	哲 学		6,298	552	6,850	4,169	316	4,485	11,335
	歴 史		7,857	1,764	9,621	2,661	10	2,671	12,292
	社 会		44,669	1,636	46,305	15,670	703	16,373	62,678
	自 然		7,482	173	7,655	41,448	4,795	46,243	53,898
	工 学		4,934	87	5,021	1,588	62	1,650	6,671
	産 業		2,145	55	2,200	428	4	432	2,632
	芸 術		5,681	207	5,888	1,963	39	2,002	7,890
	語 学		5,640	2,061	7,701	873	213	1,086	8,787
	文 学		18,183	1,755	19,938	5,486	79	5,565	25,503
絵 本		2,569	460	3,029	112	20	132	3,161	
合 計		114,933	10,345	125,278	75,465	6,320	81,785	207,063	
逐次刊行物タイトル数			県大図書館		看護図書館		合 計		
	雑 誌		498		1,594		2,092		
	製本雑誌		121		－		121		
	紀 要		1,674		－		1,674		
	新 聞		8		7		15		
合 計		2,301		1,601		3,902			
逐次刊行物受入冊数			県大図書館	看護図書館					
				和雑誌	洋雑誌	合 計			
	紀 要		27,253	－	－				
	雑 誌		47,614	－	－	63,229			
	製本雑誌		2,847	8,717	1,789	10,506			
合 計		77,714	8,717	1,789	73,735				
和洋別雑誌タイトル数			県大図書館			看護図書館			合 計
			和雑誌	洋雑誌	合 計	和雑誌	洋雑誌	合 計	
	購 入		424	65	489	260	117	377	866
	寄 贈		9	0	9	1,148	69	1,217	1,226
合 計		433	65	498	1,408	186	1,594	2,092	
視聴覚資料・再生機所蔵数			県大図書館			看護図書館		合 計	
			資 料	機 器	資 料	機 器	資 料	機 器	
	ビ デ オ		1,135	3	1,664	0	2,799	3	
	D V D		1,514	3	849	5	2,363	8	
	(ビデオ+ DVD)		－	0	－	1	－	1	
	L D		0	1	0	0	0	1	
	カ セ ッ ト		17	2	0	6	17	8	
	C D		71	0	0	0	71	0	
	C D － R O M		250	0	45	0	295	0	
	マ イ ク ロ		0	1	0	0	0	1	
	合 計		2,987	10	2,558	12	5,545	22	

■図書館所蔵資料

(平成 26 年度受入状況)

		県大図書館			看護図書館			合 計
		和 書	洋 書	合 計	和 書	洋 書	合 計	
図 書 冊 数	購 入	1,168	156	1,324	1,667	58	1,725	3,049
	研究室購入	346	39	385	0	0	0	385
	合 計	1,514	195	1,709	1,667	58	1,725	3,434
	寄 贈	452	9	461	114	3	117	578
	管 理	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	1,966	204	2,170	1,781	61	1,842	4,012
逐次刊行物タイトル数		県大図書館		看護図書館		合 計		
	雑 誌	270		503		773		
	製 本 雑 誌	1		-		1		
	紀 要	472		-		472		
	新 聞	6		6		12		
	日 本 紙	2		1		3		
	英 字 紙							
	合 計	751		510		1,261		
逐次刊行物受入冊数		県大図書館		看護図書館		合 計		
				和雑誌	洋雑誌	合 計		
	紀 要	738		-	-			
	雑 誌	3,107		-	-	2,449		
	製 本 雑 誌	13		359	59	431		
	合 計	3,858		359	59	2,880		
和洋別雑誌タイトル数		県大図書館			看護図書館			合 計
		和雑誌	洋雑誌	合 計	和雑誌	洋雑誌	合 計	
	購 入	223	46	269	164	51	215	484
	寄 贈	1	0	1	261	27	288	289
	合 計	224	46	270	425	78	503	773
電 子 書 籍		県大図書館		看護図書館		合 計		
	タ イ ト ル 数	-		118		118		
視聴覚資料・再生機所蔵数	ビ デ オ	0		0		0		
	D V D	149		31		180		
	L D	0		0		0		
	カ セ ッ ト	0		0		0		
	C D	1		0		1		
	C D - R O M	0		0		0		
	レ コ ー ド	0		0		0		
	合 計	150		31		181		

■利用統計

			県大図書館		看護図書館		合 計	
年間開館日数			224		267		491	
入館者数	学 生		33,618		68,902		103,620	
	教 職 員		1,100					
	学 外 者		598		2,257		2,855	
	計		35,316		71,159		106,475	
夜間開放	開放日数		199		201		※ 17 時以降	
	利用者数	学 内	8,996		27,803			
		教 職 員	279					
		学 外	125		1,187			
		合 計	9,400		28,990			
貸出件数	学 生		3,559		5,441		9,000	
	教 職 員		448		400		848	
	学 外 者		228		893		1,121	
	そ の 他		37		15		52	
	合 計		4,272		6,749		11,021	
共同研究室利用時間			55		-			
スタディルーム利用者数			-		497			
ノ ー ト PC 貸 出 数			1,283		3,191			
貸出点数			県 大 図 書 館				看護図書館	
			図 書	逐次刊行物	視 聴 覚	合 計	図 書	
	飯 田	総 政 国 際 福 祉 形 成	444	81	50	575	72	
			980	53	155	1,188		
			1,719	207	108	2,034		
			3,410	159	106	3,675		
	池 田	看護学部 大 学 院	27	2	1	30	8,883 671	
			教 職 員 学 外 そ の 他	725	185	200	1,110	1,040
	388	111		-	499	2,022		
	121	1		2	124	759		
合 計		7,814	799	622	9,235	13,447		
電子複写			県大図書館		看護図書館		合 計	
	件 数 枚 数		208	-	-			
			1,568	93,259	94,827			
	調査・相談件数	学 内	421	851	1,272			
		他大学図書館	190	0	190			
公 共 図 書 館		39	0	39				
学 外		85	737	822				
合 計		735	1,588	2,323				
相互貸借			県 大 図 書 館			看護図書館		
			受 付	依 頼	合 計	受 付	依 頼	合 計
	他大学図書館 公 共 図 書 館 B L D S C そ の 他	19	13	32	19	8	27	
		31	0	31	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	1	0	1	
合 計		50	13	63	20	8	28	
文献複写	他大学図書館		227	142	370	2,140	477	2,617
	公 共 図 書 館		3	0	3	0	0	0
	B L D S C		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		6	0	6	303	39	342
	合 計		236	142	379	2,443	516	2959

■主要統計の推移

平成 22 ～ 26 年度

			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用状況	県大	開館日数	217	217	224	224	224
		入館者数	35,839	33,718	31,616	28,949	35,316
		夜間開放 (17時～)	日 数	174	176	192	179
			利用者数(※1)	5,168	4,515	5,479	4,114
		調査相談件数		990	1,194	1,327	966
	看護	開館日数	259	263	264	268	267
		入館者数	84,523	89,937	70,779	66,713	71,159
		夜間開放 (※2)	日 数	173	156	181	167
			入 館 者 数	3,947	3,175	5,310	3,928
		調査相談件数		1,775	1,222	1,161	1,375
貸出状況	県大	件 数	4,962	5,110	4,972	4,341	4,272
		冊 数	10,237	10,435	11,174	9,004	9,235
	看護	件 数	6,381	5,731	5,603	5,919	6,749
		冊 数	12,377	11,354	11,559	12,126	13,447
相互協力件数	県大	貸 借	受 付	95	57	66	29
			依 頼	10	16	18	11
		複 写	受 付	319	255	263	185
			依 頼	197	145	246	82
	看護	貸 借	受 付	32	43	16	15
			依 頼	4	8	5	6
		複 写	受 付	2,785	3,810	3,040	2,255
			依 頼	728	969	872	520
所蔵資料数	県大	図 書	113,216	118,028	120,835	123,109	125,278
		雑 誌 (タイトル数)	420	432	453	436	498
		視聴覚資料	2,305	2,544	2,687	2,836	2,987
	看護	図 書	75,842	76,692	78,077	79,945	81,785
		雑 誌 (タイトル数)	1,472	1,492	1,513	1,549	1,594
		視聴覚資料	2,073	2,399	2,458	2,525	2,558

※ 1 県大図書館 夜間利用者数

17 時～ 19 時及び 17 時～ 21 時 30 分 (試行延長) の 1 時間ごとの利用者延べ人数

※ 2 看護図書館 夜間開放時間 (平成 13 年度 10 月より開始。平成 19 年度まではカウンターサービスは 19 時まで)

平成 21 年度 : 20 時～ 21 時 30 分

平成 22 年度 : 1 月より夜間開放時間を延長

4 月～ 1 月 20 時～ 21 時 30 分 / 1 月～ 3 月 21 時～ 22 時 30 分

平成 23 年度 : 20 時～ 22 時 30 分

4 月～ 12 月 カウンターサービスを 21 時まで実施

平成 24 年度 : 20 時～ 22 時 30 分

4 月～ 5 月の月曜日 ⇒ カウンターサービスを 21 時まで (その他曜日は 20 時まで)

6 月～ 7 月 27 日 ⇒ カウンターサービスを 21 時まで

7 月 28 日～ 9 月 ⇒ カウンターサービスを 20 時まで

10 月～ 12 月の月曜日 ⇒ カウンターサービスを 21 時まで (その他曜日は 20 時まで)

H25 年 1 月～ 2 月 ⇒ カウンターサービスを 20 時まで

※ 3 月は夜間延長なし

平成 25 年度以降 : 20 時～ 22 時 30 分

※ 3 月は夜間延長なし

図書館年報 平成26年度 2015年9月1日発行

編集

山梨県立大学図書館運営委員会

発行

山梨県立大学図書館

〒400-0035 山梨県甲府市飯田 5-11-1

TEL (055) 224-5340 FAX (055) 224-5379

E-mail : lib@yamanashi-ken.ac.jp

山梨県立大学看護図書館

〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1

TEL (055) 253-9429 FAX (055) 253-7691

E-mail : toshokan@yamanashi-ken.ac.jp